

12月定例会

西部福祉会館の指定管理者の議案など可決

平成21年市議会12月定例会は11月24日から12月17日まで、会期24日間で開催しました。今定例会では、新たに開設する西部福祉会館に指定管理者を指定する議案、一般、特別および病院事業の各会計補正予算や、監査委員の人事案件の議案など24案件が提案され、報告を除く23議案を原案どおり可決しました。議員提出の会議案では、「改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書」を審議し、原案どおり可決しました。また9月定例会から継続審査となっていた「町の区域の新設等について」の議案については区域を一部修正し、可決しました。また、10月の決算特別委員会において審査を行った平成20年度の一般・特別会計および病院事業の各決算を認定しました。

報を市内全域に放送する全国瞬時警報システム整備工事費等を措置しています。民生費では、乳幼児とその親が気軽に集い、育児相談などができる、つどいの広場を新たに市内2か所に開設するための準備経費や、近年増加する待機児童の解消などを図るため、民間保育所の施設整備費の一部助成に要する経費などを措置しています。衛生費では、臨時ごみ手数料の徴収方法を現行の現金納付から納付券(シール)による事前納付方式に変更するための経費等を措置するとともに、土木費では、居住用木造建築物の耐震診断及び補強工事費に係る助成費や倒壊予防を目的としたブロック塀改修工事費の助成費について、増額しています。教育費では、中央図書館の参考室図書が無断持ち出し防止

一般会計補正予算 7億3391万余円

今定例会では、一般、特別および病院事業の各会計補正予算が提案されました。一般会計補正予算の主な内容は、議会費では、議員期末手当を減額し、総務費では地震速報などの緊急情

「将来構想」の実現に向け 市民病院に事業管理者配置

平成20年11月に策定した「平塚市民病院将来構想」の実現に向けて、現在の市民病院の経営形態を改めるとともに、療養環境の改善、医療提供の効率化を図ることを目的として関係する条例を改正するとともに、新たに条例を制定するなど3件の議案が市長から提出されました。現在の市民病院の経営形態は、地方公営企業法のうち特別会計の設置など財務に関する規定を適用している状態にあります。

市民病院に事業管理者配置

が、平成22年4月から、組織に関する規定や職員の身分の取り扱いに関する規定など地方公営企業法の全部の規定を適用した経営形態へ改めることとなります。これにより市民病院に病院事業管理者が置かれ、実質的な責任と権限が一元化されることとなります。また、病床の数を市民病院将来構想の目指すものに改めることとなります。議会ではいずれの議案も原案どおり可決しました。

装置設置準備経費等を措置しています。以上の結果、一般会計の予算総額は、774億5996万円となりました。また、繰越明許費補正では、小学校への地上波デジタル放送に対応する機器設置や校内LAN敷設などの工事費等について、事業が今年度内に終了しない見込みであることから追加設定を行うとともに、子育て応援特別手当事業等については、国の補正予算執行停止に伴い廃止をするものです。債務負担行為補正では、平塚市西部福祉会館指定管理料およびICT支援員に係る情報教育研究事業を新たに設定しています。議会ではいずれも原案どおり可決しました。

農の体験・交流館 花アグリエリア内に

今定例会では、「平塚市農の体験・交流館の設置及び管理等に関する条例」が新たに提案されました。農

の体験・交流館は、平成22年4月の開設に向けて、市民が農業に親しむ場を提供し農業に対する理解の促進を図ることを目的として「ひらつか花アグリ」エリア(市内金田地区)内に整備が進められています。この施設には、管理休憩棟、大型プランター農園、多目的広場等が設置されることとなっており、その設置および管理等に関して必要な事項を定めるため条例を制定するものです。議会では、全員異議なく可決しました。

監査委員選任に同意

今定例会最終日には、監査委員のうち、任期満了を迎える委員の後任の選任について、市長から議会の同意を求める追加議案が提出されました。委員には関谷弘幸氏(市内東八幡)を選任するものです。議会では、同氏を適任者として認め、市長の選任に同意しました。

1面の写真を募集します!

「ひらつか議会だより」第169号(平成22年4月下旬発行予定)の1面に掲載する写真を募集します。

テーマ: 平塚市内の季節が感じられる写真
応募資格: 市内在住、在勤・在学の方
規格: 2Lサイズ(平塚市内で撮影した未発表の作品)
応募方法: 所定の用紙(ホームページからダウンロードもできます。)に必要事項を記入し、郵送もしくは議会局まで持参してください。

送付先: 〒254-8686 平塚市議会 議会局
その他: 応募された写真は返却いたしません。また、採用された写真は市のホームページ等議会だより以外にも掲載する場合があります。

☆詳しくは、ホームページをご覧になるか議会局調査担当までお問い合わせください。